

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-515217

(P2015-515217A)

(43) 公表日 平成27年5月21日(2015.5.21)

(51) Int.Cl.

H04L 9/08 (2006.01)
G06F 21/60 (2013.01)

F

HO4 L 9/00
GO6 F 21/60

601C
320

テーマコード（参考）

5 J 104

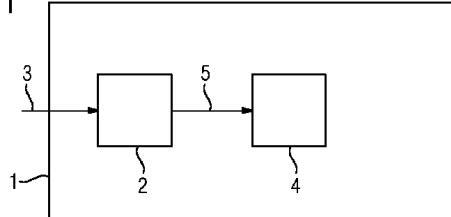
(21) 出願番号	特願2015-506144 (P2015-506144)	(71) 出願人	390039413 シーメンス アクチエンゲゼルシャフト Siemens Aktiengesellschaft ドイツ連邦共和国 D-80333 ミュンヘン ヴィッテルスバッハーブラツツ 2 Wittelsbacherplatz 2, D-80333 Muenchen, Germany
(86) (22) 出願日	平成25年3月18日 (2013.3.18)		
(85) 翻訳文提出日	平成26年10月15日 (2014.10.15)		
(86) 國際出願番号	PCT/EP2013/055505		
(87) 國際公開番号	W02013/156230		
(87) 國際公開日	平成25年10月24日 (2013.10.24)		
(31) 優先権主張番号	102012206202.5		
(32) 優先日	平成24年4月16日 (2012.4.16)		
(33) 優先権主張國	ドイツ (DE)		
		(74) 代理人	100114890 弁理士 アインゼル・フェリックス=ラインハルト
		(74) 代理人	100099483 弁理士 久野 琢也

(54) 【発明の名称】ドキュメントをデジタル化するための装置及び方法

(57) 【要約】

本発明は、紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメントをデジタル化するように構成されているドキュメントスキャンユニットと、少なくとも一つのデジタル化されたドキュメントを、一度だけ有効な識別子、即ちワンタイム ID を基礎として、権限の無いアクセスから保護するように構成されているセキュリティユニットとを備えている、ドキュメントをデジタル化するための装置に関する。更に本発明は、対応する方法に関する。

FIG 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ドキュメントをデジタル化するための装置(1)において、
紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメント(3)をデジタル化するように構成されているドキュメントスキャンユニット(2)と、
少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を、ワンタイムID(6)を基礎として、権限の無いアクセスから保護するように構成されているセキュリティユニット(4)と、
を備えていることを特徴とする、装置。

【請求項 2】

前記セキュリティユニット(4)は鍵導出ユニット(7)を有しており、
前記鍵導出ユニット(7)は、前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を保護するための暗号的に安全な鍵を、前記ワンタイムID(6)から計算するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

データメモリ(10)が設けられており、
前記セキュリティユニット(4)は、前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を前記データメモリ(10)に記憶し、該少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を、前記ワンタイムID(6)及び/又は前記計算された暗号的に安全な鍵を基礎とする、パスワードで保護された前記データメモリ(10)へのアクセスによって保護するように構成されている、請求項2に記載の装置。

【請求項 4】

前記セキュリティユニット(4)は、前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を、前記ワンタイムID(6)及び/又は前記計算された暗号的に安全な鍵を基礎として暗号化するように構成されている、請求項2又は3に記載の装置。

【請求項 5】

前記セキュリティユニット(4)は乱数生成器(8)を有しており、該乱数生成器(8)は前記ワンタイムID(6)をランダムに決定するように構成されている、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

前記乱数生成器(8)は、前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)に設定された秘密レベルに応じて前記ワンタイムID(6)をランダムに決定するように構成されている、請求項5に記載の装置。

【請求項 7】

前記セキュリティユニット(4)は、前記ワンタイムID(6)をユーザに要求するように構成されている、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

ネットワークインターフェース(9)が設けられており、
制御ユニット(11)が設けられており、
前記制御ユニット(11)は、保護された前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を電子メッセージの添付として、前記ネットワークインターフェース(9)を介して、所定の受信器に送信するように構成されている、請求項1乃至7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

前記制御ユニット(11)は、前記電子メッセージ及び該電子メッセージに含まれる添付を、送信の前に、対称暗号化方式及び/又は非対称暗号化方式によって暗号化するように構成されている、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

ドキュメントをデジタル化するための方法において、
紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメント(3)をデジタル化するステップ

10

20

30

40

50

(S1)と、

少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を、ワンタイムID(6)を基礎として、権限の無いアクセスから保護するステップ(S2)とを備えている、ことを特徴とする、方法。

【請求項11】

前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を保護するために、前記ワンタイムID(6)から暗号的に安全な鍵を計算するステップを更に備えている、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)をデータメモリ(10)に記憶するステップと、

前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を、前記ワンタイムID(6)及び/又は前記計算された暗号的に安全な鍵を基礎とする、パスワードで保護されたデータメモリ(10)へのアクセスによって保護するステップとを更に備えている、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を、前記ワンタイムID(6)及び/又は前記計算された暗号的に安全な鍵を基礎として暗号化するステップを更に備えている、請求項11又は12に記載の方法。

【請求項14】

前記ワンタイムID(6)を、特に前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)に設定された秘密レベルに応じて、ランダムに決定するステップ、又は、

前記ワンタイムID(6)をユーザに要求するステップを更に備えている、請求項10乃至13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

保護された前記少なくとも一つのデジタル化ドキュメント(5)を電子メッセージの添付として、特に対称暗号化方式及び/又は非対称暗号化方式によって暗号化された電子メッセージとして所定の受信器に送信するステップを更に備えている、請求項10乃至14のいずれか一項に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ドキュメントをデジタル化するための装置及び対応する方法に関する。

【背景技術】

【0002】

以下では本発明を、特に複合プリンタに関連させて説明するが、本発明は複合プリンタに限定されるものではなく、本発明をあらゆる種類のデジタル化装置によって利用することができる。

【0003】

今日のところ、特に産業界では、ドキュメントを郵便で遣り取りすること、又は郵便のみで遣り取りすることはもはや一般的ではない。むしろ、紙の形態で存在するドキュメントをデジタル化し、それらのドキュメントを電子的な形態で遣り取りするために電子的な手段が使用されている。

【0004】

その種の機器として例えば単体のスキャナが挙げられる。それ以外にも、特に商業的な用途のための機器として、しかしながらまた個人的に使用するための機器として、いわゆる複合機(MFD:Multi Functional Deviceとも称される)が公知である。それらのMFDとして、例えば、プリンタとスキャナとFAXが組み合わされたものが考えられる。

【0005】

更に、その種の機器はネットワーク端子を一般的に有しており、そのネットワーク端子

10

20

30

40

50

を介して機器をデータネットワークに接続することができる。

【0006】

デジタル化ドキュメントを提供するために、MFDはウェブサーバを有することができ、このウェブサーバによって、デジタル化ドキュメントをダウンロードすることができる。更に、それらのMFDはEメールサーバとのインターフェースも有することができ、このEメールサーバによってデジタル化ドキュメントをEメールでユーザに送信することができる。

【0007】

MFDのウェブサーバに格納されているデジタル化ドキュメントへのアクセス並びにEメールを用いたユーザへのデジタル化ドキュメントの送信は通常の場合、保護された形式では行われていない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明の課題は、デジタル化ドキュメントを保護するための実現手段を提供することがある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

この課題は、本発明によれば、独立請求項の特徴部分に記載されている構成を備えている装置及び方法によって解決される。

【0010】

従って、本発明によれば、

- 紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメントをデジタル化するように構成されているドキュメントスキャンユニットと、少なくとも一つのデジタル化ドキュメントを、一度だけ有効な識別子、即ちワンタイムIDを基礎として、権限の無いアクセスから保護するように構成されているセキュリティユニットとを備えている、ドキュメントをデジタル化するための装置と、

- 紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメントをデジタル化するステップと、少なくとも一つのデジタル化ドキュメントを、ワンタイムIDを基礎として、権限の無いアクセスから保護するステップとを備えている、ドキュメントをデジタル化するための方法と、
が提供される。

【0011】

本発明が基礎とする認識は、特に商業的な分野において、ドキュメントを機密に取り扱うことが実現できれば有利であろうということである。

【0012】

本発明が基礎とする着想は、この認識に基づき、ワンタイムIDを基礎としてドキュメントを保護できるようにすることである。

【0013】

本発明によれば、ドキュメントがドキュメントスキャンユニットによってデジタル化され、続いて、セキュリティユニットを用いて権限の無いアクセスから保護される。その際、デジタル化プロセスの度に新たな識別子が利用される。

【0014】

ワンタイムIDの使用によって、例えば大企業においてドキュメントが安全に編集されることを保証することができる。例えば、ある企業において標準的な識別子が使用されているケースを想定すると、その標準的な識別子が漏洩した場合には、潜在的な攻撃者がその企業の全てのドキュメントにアクセスすることが極めて簡単になる。

【0015】

更には、本発明による装置のユーザが識別子を自由に選択できてしまう場合には、そのユーザが常に同じ識別子を選択するといった危険も生じてしまう。その結果、潜在的な攻

撃者が、そのユーザのドキュメントにアクセスすることは一層容易になる。つまり攻撃者は、そのユーザの全てのドキュメントにアクセスするためには、識別子を一つだけ入手しさえすればよい。

【0016】

有利な実施の形態及び発展形態は、従属請求項並びに図面を参照する以下の説明より明らかになる。

【0017】

一つの実施の形態においては、セキュリティユニットが鍵導出ユニットを有しており、この鍵導出ユニットは、少なくとも一つのデジタル化ドキュメントを保護するための暗号的に安全な鍵を、ワンタイムIDから計算するように構成されている。これによって、保護すべきデジタル化ドキュメントの安全性が向上し、またユーザが使いやすいアプローチが実現される。つまり、鍵導出ユニットの使用によって、容易に記憶することができる識別子、例えば4桁の番号を、ユーザが容易に記憶することができる識別子として使用することができる。それにもかかわらず、デジタル化ドキュメントを効果的に保護することができる。

10

【0018】

それらの識別子が例えばデジタル化ドキュメントを保護するための鍵として直接的に使用されるのであれば、攻撃者によるそのドキュメントへのアクセスは簡単に達成されるであろう。

20

【0019】

それに対し、暗号的に安全な鍵が識別子から導出される場合には、攻撃者がその保護されたデジタル化ドキュメントにアクセスすることは困難になるか、又は今日の一般的な計算能力では不可能である。

【0020】

鍵導出ユニットは、暗号的に安全な鍵を、例えばKDF1, KDF2, KDF3, KDF4, MGF1, PBKDF-Schneider, PBKDF1, PBKDF2及び/又は暗号ベースのアルゴリズムを用いて導出することができる。

30

【0021】

一つの実施の形態において、鍵導出ユニットは、ワンタイムIDを基礎として暗号的に安全な鍵を計算するために、いわゆる「ソルト(Salt)」を付加的に使用するように構成されている。暗号技術において、「ソルト」は、鍵を計算するために識別子が使用される場合には、その識別子を拡張するために用いられる、大抵の場合ランダムな文字列であると解される。

【0022】

一つの実施の形態においては、データメモリが設けられている。更に、セキュリティユニットは、少なくとも一つのデジタル化ドキュメントをデータメモリに記憶し、その少なくとも一つのデジタル化ドキュメントを、ワンタイムID及び/又は計算された暗号的に安全な鍵を基礎とするパスワードで保護されたデータメモリへのアクセスによって保護するように構成されている。

40

【0023】

デジタル化ドキュメントが、パスワードで保護されたデータメモリへのアクセスによって保護される場合には、その保護されたデジタル化ドキュメントをユーザは種々の電子デバイスから非常に快適に検索することができる。

【0024】

一つの実施の形態において、セキュリティユニットは、少なくとも一つのデジタル化ドキュメントを、ワンタイムID及び/又は計算された暗号的に安全な鍵を基礎として暗号化するように構成されている。

【0025】

デジタル化ドキュメントが暗号技術により暗号化される場合、対応するドキュメントをデジタル化したユーザがそのドキュメントを既に呼び出していれば、その後に攻撃者

50

がドキュメントを取得したとしても、攻撃者はそのドキュメントをもはや開くことはできない。このことは例えば、ユーザのコンピュータへの侵入によって行われる可能性がある。

【0026】

一つの実施の形態においては、セキュリティユニットが乱数生成器を有しており、この乱数生成器はワンタイムIDをランダムに決定するように構成されている。これによって、攻撃者は先行の識別子から、又は装置の観察によって識別子を導出できないことを保証することができる。

【0027】

一つの実施の形態においては、少なくとも一つのデジタル化ドキュメントに設定された秘密レベルに応じて、ワンタイムIDがランダムに決定されるように乱数生成器は構成されている。デジタル化ドキュメントに対して種々の秘密レベルが設定され、且つ、識別子がその設定された秘密レベルに応じて決定される場合には、識別子、例えば識別子の複雑度を個々の秘密レベルに適合させることができる。

【0028】

一つの実施の形態においては、ワンタイムIDをユーザに要求するようにセキュリティユニットが構成されている。これによって、ユーザ自身がワンタイムIDを決定することができる。

【0029】

一つの実施の形態においては、乱数生成器によってワンタイムIDをランダムに決定し、ユーザに表示することができる。これによってユーザは、ユーザ自身が識別子を決定するのか、又は、ユーザはランダム生成された識別子をデジタル化ドキュメントの保護のために変更したくないのかを判断することができる。

【0030】

一つの実施の形態においては、ネットワークインターフェースが設けられている。更に制御ユニットが設けられており、この制御ユニットは、保護された少なくとも一つのデジタル化ドキュメントを、電子メッセージの添付として、ネットワークインターフェースを通して所定の受信器に送信するように構成されている。

【0031】

このことは、保護されたデジタル化ドキュメントのユーザへの自動的な送信を実現する。これによって、保護されたデジタル化ドキュメントを取得するために、ユーザが行わなければならない手間が低減される。ユーザは保護されたデジタル化ドキュメントの呼び出しを自身で行う必要がないので、それによって本発明による装置が更に広範に受け入れられるようになる。

【0032】

一つの実施の形態において、制御ユニットは、電子メッセージ及びその電子メッセージに含まれる添付が、送信の前に、対称暗号化方式及び／又は非対称暗号化方式によって暗号化されるように構成されている。これによって、保護されたデジタル化ドキュメントの安全性を更に高めることができる。更にこれによって、ドキュメントが保護されるだけでなく、電子メッセージの内容がどのようなものであるかを第三者に対して完全に秘匿することができる。

【0033】

更に、例えばデジタル化ドキュメントに設定された秘密レベルに基づき、対応するデジタル化ドキュメントがどの暗号化方式で保護されるかを判定することができる。

【0034】

一つの実施の形態において、制御ユニットは、電子メッセージの受信器に鍵を要求するためにディレクトリサービスにアクセスするように構成されている。ディレクトリサービスは例えばLDAPディレクトリ又は任意の他のディレクトリで良く、それらのディレクトリは電子メッセージを受信することが可能な受信器に関する情報を有している。その種のディレクトリサービスを鍵サーバと称することもできる。これによって、電子メッセー

10

20

30

40

50

ジの送信者が個々の受信器の鍵を知らない場合であっても、暗号技術を用いて保護されているメッセージを複数のユーザに送信することができる。

【0035】

一つの実施の形態においては、本発明による装置のユーザはワンタイムIDを本発明による装置の印刷ユニットにおいて印刷することができる。ユーザがワンタイムIDを印刷できる場合には、ユーザはそのワンタイムIDを記憶する必要はない。識別子は一度だけしか有効でないので、これはセキュリティ上の大きな危険にはならない。

【0036】

上述の構成及び発展形態は、有効な範囲において相互に任意に組み合わせができる。本発明の別の考えられる実施の形態、発展形態及び実現形態は、本発明の複数の実施例に関して上記において説明した、又は以下において説明する複数の特徴の明示的には示していない組み合わせも含む。特に当業者であれば、改善形態又は補完形態としての個々の態様を本発明の各基本形態に付加するであろう。

10

【0037】

本明細書においてワンタイムIDという術語は、数字コード及び／又は英数字コードを表している。但し、これは暗号技術的な観点から見ると、それらのコードが暗号化のための鍵として直接的に利用される場合には、セキュリティが低いものである。

【0038】

考えられる一つの実施の形態において、所定の期間に一度だけしか使用できない識別子がワンタイムIDであると解される。既に使用されてしまった識別子は必ずしも全て除外されるわけではない。例えば、4桁の数字から成る識別子の場合、例えば4桁の番号のセットから考えられる番号の組み合わせの内の80%が既に使用されている場合には、既に使用された識別子を改めて使用することができる。別の桁数の識別子又は英数字識別子に対しても同様に所定の閾値又は期間を設定することができる。しかしながらこの期間を、数時間、数日、数週、数ヶ月及び／又は数年の単位で規定することもできる。

20

【0039】

以下では、図面に概略的に図示されている複数の実施例に基づき本発明を詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

30

【0040】

【図1】本発明による装置の実施例のブロック図を示す。

【図2】本発明による方法の実施例のフローチャートを示す。

【図3】本発明による装置の別の実施例のブロック図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0041】

全ての図面において、別個に記載がない限りは、同一の又は機能的に等しい構成要素及び装置乃至ユニットには同一の参照番号が付されている。

【0042】

図1には、本発明による装置1の実施例がブロック図で示されている。図1に示した本発明による装置は、複合機（多機能機、MFD：Multi Functional Device）として構成されている。別の実施の形態においては、装置1が例えば単体のスキャナ1として構成されていてもよい。

40

【0043】

図1に示したMFDは、紙の形態で存在するドキュメント3をデジタル化又はスキャンするように構成されているスキャナ2を有している。スキャナ2はセキュリティユニット4と接続されており、従って、スキャナ2からセキュリティユニット4にデジタル化ドキュメント5が伝送される。セキュリティユニット4は、一度だけ有効な識別子、即ちワンタイムID6を用いて、デジタル化ドキュメント5を権限の無いアクセスから保護するように構成されている。

【0044】

50

ワンタイムID6は、MDF1のユーザが容易に記憶することができる、数字から成るPIN又は英数字から成るパスワードとして構成されている。例えば、ワンタイムID6は4桁又は6桁の番号で良い。

【0045】

セキュリティユニット4は例えば、暗号計算に適したデジタル回路を有しているセキュリティモジュールで良い。例えば、この暗号計算に適したデジタル回路として「Trusted Platform Module (TPM)」が挙げられる。しかしながらセキュリティユニット4を、MFD1のプロセッサによって実行されるプログラムモジュールとして構成することもできる。

【0046】

セキュリティユニット4は、ワンタイムID6を基礎として、種々の方式でデジタル化ドキュメント5を保護することができる。例えば、セキュリティユニット4は、ワンタイムID6を基礎として、デジタル化ドキュメント5を暗号化することができる。その場合、セキュリティユニット4はデジタル化ドキュメント5を暗号化するための鍵として、ワンタイムID6を直接的に利用することができる。暗号的な見地からすると非常に短いワンタイムID6を基礎として計算を非常に簡単に実施することができることから、そのようなワンタイムID6の直接的な利用は、暗号化を非常に高速に実施できるという利点を有している。一つの別の実施の形態においては、セキュリティユニット4が、デジタル化ドキュメント5を暗号化するための鍵として、ワンタイムID6を間接的に利用することができる。その種の実施の形態においては、セキュリティユニット4がワンタイムID6から、デジタル化ドキュメント5を暗号化するための暗号的に安全な鍵を導出することができる。

【0047】

一つの別の実施の形態においては、セキュリティユニット4が、デジタル化ドキュメント5をパスワードで保護された記憶場所に格納することによって、デジタル化ドキュメント5を権限の無いアクセスから保護することができる。その場合、記憶場所にアクセスするためのパスワードはワンタイムID6であるか、又はワンタイムID6から導出されたものである。

【0048】

図2には、本発明による方法の実施例のフローチャートが示されている。

【0049】

ドキュメントをデジタル化するための本発明による方法は、紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメント3をデジタル化するステップS1でもって開始される。第2のステップS2においては、ワンタイムID6を基礎として、少なくとも一つのデジタル化ドキュメント5が権限の無いアクセスから保護される。

【0050】

一つの実施の形態において、本方法は、少なくとも一つのデジタル化ドキュメント5を保護するために、ワンタイムID6から暗号的に安全な鍵を計算する更なるステップを備えている。このステップによって、簡単に記憶することができ、従って比較的短いワンタイムID6が使用される場合であっても、ドキュメントの信頼性の高い暗号化又は記憶場所のより堅固なパスワード保護が確保されていることを保証することができる。

【0051】

暗号的に安全な鍵を計算するために、鍵導出関数を使用することができる。例えばそのような関数として、KDF1、KDF2、KDF3、KDF4、MGF1、PBKDF-Schneider、PBKDF1、PBKDF2及び/又は暗号鍵導出関数(key derivation function)が挙げられる。一つの別の実施の形態においては、複数の鍵導出関数を組み合わせることができる。別の鍵導出関数が使用されてもよい。ここで鍵導出関数とは、ワンタイムID6から暗号的に安全な鍵を導出又は計算することができる、あらゆる関数であると解される。

【0052】

10

20

30

40

50

一つの別の実施の形態においては、デジタル化ドキュメント5がデータメモリ10に記憶され、そのデジタル化ドキュメント5が、ワンタイムID6及び/又は計算された暗号的に安全な鍵を基礎とする、パスワードで保護されたデータメモリ10へのアクセスによって保護される。

【0053】

一つの別の実施の形態においては、ワンタイムID6及び/又は計算された暗号的に安全な鍵を基礎として、デジタル化ドキュメント5が暗号化されることによって、デジタル化ドキュメント5が権限の無いアクセスから保護される。その際に、種々の暗号化アルゴリズムを利用して暗号化を実施することができる。例えば、対称暗号化方式及び/又は非対称暗号化方式を用いて暗号化を実施することができる。以下に挙げるものは、使用できる暗号化方式の選択肢である：

- ・AES
- ・DES
- ・Triple - DES
- ・IDEA
- ・Blowfish
- ・Twofish
- ・RSA
- ・Merkle - Hellman

別的方式も利用することができる。

10

20

【0054】

一つの実施の形態においては、ワンタイムID6がランダムに決定される。一つの実施の形態においては、少なくとも一つのデジタル化ドキュメント5に設定された秘密レベルに応じてワンタイムID6を決定することができる。デジタル化ドキュメント5に設定される秘密レベルを、例えば、「社外秘」、「機密」及び/又は「極秘」のような注意書きに基づいて決定することができる。しかしながら秘密レベルを例えば数字によって規定することもできる。

【0055】

形成されるワンタイムID6が複雑になるほど、デジタル化ドキュメント5の秘密レベルはより高く、ないしよりクリティカルになる。

30

【0056】

一つの実施の形態においては、ワンタイムID6をユーザに要求することもできる。

【0057】

最後に、一つの実施の形態においては、保護されたデジタル化ドキュメント5を、電子メッセージ、例えばEメールの添付として所定の受信器に送信することができる。

【0058】

電子メッセージを、例えば、対称暗号化方式及び/又は非対称暗号化方式によって暗号化された電子メッセージとして送信することができる。例えば、PGPと互換性のある暗号化を利用することができます。デジタル化ドキュメント5自体を暗号化し、続いて暗号化された電子メッセージに添付させて伝送することができるか、又は、デジタル化ドキュメント5を暗号化せずに電子メッセージに添付させて、その電子メッセージと一緒に暗号化することができる。ここでも上述の暗号化方式を使用することができる。別の暗号化方式も同様に使用することができる。

40

【0059】

図3には、本発明による装置1の別の実施の形態のブロック図が示されている。

【0060】

図3に示した装置1もやはりMFD1として構成されている。しかしながら別の実施の形態においては、装置1が単体のスキャナ1等として構成されていてもよい。

【0061】

図3に示したMFD1と、図1に示したMFD1との相異点は、ドキュメントスキャン

50

ユニット2及びセキュリティユニット4の他に、別のコンポーネントが設けられていることである。

【0062】

図3に示したセキュリティユニット4は鍵導出ユニット7を有しており、この鍵導出ユニット7は、ディジタル化ドキュメント5を保護するための暗号的に安全な鍵をワンタイムID6から計算することができる。更に乱数生成器8が設けられており、この乱数生成器8は鍵導出ユニット7にランダム生成されたワンタイムID6を供給する。更にユーザインターフェース12が設けられており、このユーザインターフェース12を介してユーザにワンタイムID6を要求し、そのワンタイムID6を鍵導出ユニット7に供給することができる。最後に、図3に示したセキュリティユニット4には計算ユニット13が設けられており、この計算ユニット13は、鍵導出ユニット7によって計算された暗号的に安全な鍵に基づきディジタル化ドキュメント5を保護する。

10

【0063】

MFD1には更にデータメモリ10が設けられている。その種の実施の形態においては、ディジタル化ドキュメント5をデータメモリ10に記憶し、そのデータメモリ10に対するアクセスをパスワードで保護することによって、セキュリティユニット4はディジタル化ドキュメント5を保護することができる。

20

【0064】

MFD1は更にネットワークインタフェース9及び制御ユニット11を有している。ネットワークインタフェース9及び制御ユニット11を介して、例えばユーザはデータネットワークを経由してMFD1のデータメモリ10にアクセスすることができる。

20

【0065】

一つの実施の形態においては、保護されたディジタル化ドキュメント5を電子メッセージの添付として、ネットワークインタフェース9を介して、所定の受信器に送信するよう制御ユニット11が構成されている。電子メッセージ及びその電子メッセージに含まれる添付を、送信の前に、対称暗号化方式及び/又は非対称暗号化方式によって暗号化することができる。

30

【0066】

上記においては、本発明を有利な実施例に基づき説明したが、本発明はそれらの実施例に限定されるものではなく、多種多様に修正することができる。特に、本発明の本質から逸脱することなく、本発明を種々に変更又は修正することができる。

30

【0067】

一つの実施の形態においては、ドキュメントをディジタル化するための装置には、
- 紙の形態で存在する少なくとも一つのドキュメント3をディジタル化するための手段S1と、
- 少なくとも一つのディジタル化ドキュメント5を、ワンタイムID6を基礎として、
権限の無いアクセスから保護するための手段S2と、
が設けられている。

【0068】

一つの実施の形態においては、少なくとも一つのディジタル化ドキュメント5を保護するため、ワンタイムID6から暗号的に安全な鍵を計算するための手段が装置に設けられている。

40

【0069】

一つの実施の形態においては、少なくとも一つのディジタル化ドキュメント5をデータメモリ10に記憶するための手段と、少なくとも一つのディジタル化ドキュメント5を、ワンタイムID6及び/又は計算された暗号的に安全な鍵を基礎とするパスワードで保護されたデータメモリ10へのアクセスによって保護するための手段とが装置に設けられている。

【0070】

一つの実施の形態においては、少なくとも一つのディジタル化ドキュメント5を、ワン

50

タイム ID 6 及び / 又は計算された暗号的に安全な鍵を基礎として暗号化するための手段が装置に設けられている。

【 0 0 7 1 】

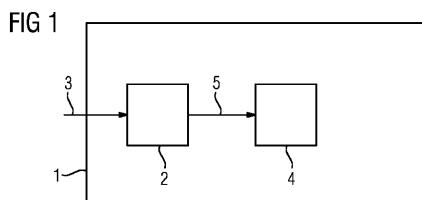
一つの実施の形態においては、特に少なくとも一つのディジタル化ドキュメント5に設定された秘密レベルに応じてワンタイムID6をランダムに決定するための手段、又はワンタイムID6をユーザに要求するための手段が装置に設けられている。

【 0 0 7 2 】

一つの実施の形態においては、少なくとも一つの保護されたデジタル化ドキュメント5を電子メッセージの添付として、特に対称暗号化方式及び／又は非対称暗号化方式によって暗号化された電子メッセージとして所定の受信器に送信するための手段が装置に設かれている。

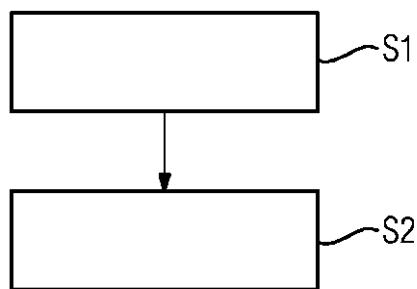
10

【 义 1 】

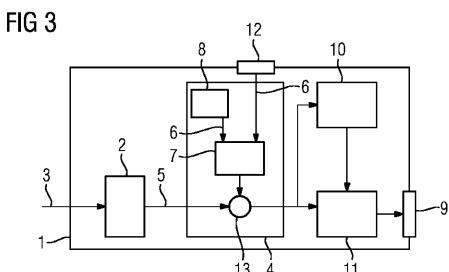


【 図 2 】

FIG 2



【 四 3 】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2013/055505

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. G06F21/60 G06F21/62
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G06F

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2009/271321 A1 (STAFFORD GRANT [AU]) 29 October 2009 (2009-10-29) paragraphs [0067] - [0070], [0093]; figures 2,3 -----	1-15
Y	US 2005/210259 A1 (RICHARDSON TANNA M [US]) 22 September 2005 (2005-09-22) paragraphs [0022] - [0025]; figures 3,4,5 -----	1-15
Y	US 7 395 436 B1 (NEMOVICHER KERRY [US]) 1 July 2008 (2008-07-01) column 6; figure 5b -----	1-15
X	US 2009/210695 A1 (SHAHINDOUST AMIR [US] ET AL) 20 August 2009 (2009-08-20) paragraphs [0023] - [0024]; figure 1 ----- -/-	1-15

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

28 June 2013

11/07/2013

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Widera, Sabine

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2013/055505

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5 692 048 A (GORMISH MICHAEL J [US] ET AL) 25 November 1997 (1997-11-25) claims 1-3; figure 8 -----	1-15

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2013/055505

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date
US 2009271321 A1	29-10-2009	AU	2006202519 A1	27-07-2006
		AU	2007266259 A1	06-12-2007
		GB	2452879 A	18-03-2009
		US	2009271321 A1	29-10-2009
		WO	2007137368 A1	06-12-2007
US 2005210259 A1	22-09-2005	JP	2005295541 A	20-10-2005
		US	2005210259 A1	22-09-2005
US 7395436 B1	01-07-2008	NONE		
US 2009210695 A1	20-08-2009	NONE		
US 5692048 A	25-11-1997	NONE		

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2013/055505

A. KLASIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. G06F21/60 G06F21/62 ADD.
--

Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC

B. RECHERCHIERTE GEBIETE

Recherchierte Mindestpräfiziert (Klassifikationssystem und Klassifikationsymbole)
G06F

Recherchierte, aber nicht zum Mindestpräfiziert gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen

Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe)

EPO-Internal, WPI Data

C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	US 2009/271321 A1 (STAFFORD GRANT [AU]) 29. Oktober 2009 (2009-10-29) Absätze [0067] - [0070], [0093]; Abbildungen 2,3 -----	1-15
Y	US 2005/210259 A1 (RICHARDSON TANNA M [US]) 22. September 2005 (2005-09-22) Absätze [0022] - [0025]; Abbildungen 3,4,5 -----	1-15
Y	US 7 395 436 B1 (NEMOVICHER KERRY [US]) 1. Juli 2008 (2008-07-01) Spalte 6; Abbildung 5b -----	1-15
X	US 2009/210695 A1 (SHAHINDOUST AMIR [US] ET AL) 20. August 2009 (2009-08-20) Absätze [0023] - [0024]; Abbildung 1 ----- -/-	1-15

Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen Siehe Anhang Patentfamilie

- * Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :
- "A" Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist
- "E" frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldeatum veröffentlicht worden ist
- "L" Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)
- "O" Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht
- "P" Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldeatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsatum veröffentlicht worden ist
- "T" Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldeatum oder dem Prioritätsatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kolliert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist
- "X" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden
- "Y" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist
- "Z" Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist

Datum des Abschlusses der internationalen Recherche 28. Juni 2013	Abeendeatum des internationalen Recherchenberichts 11/07/2013
Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentamt 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Bevollmächtigter Bediensteter Widera, Sabine

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2013/055505

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	US 5 692 048 A (GORMISH MICHAEL J [US] ET AL) 25. November 1997 (1997-11-25) Ansprüche 1-3; Abbildung 8 -----	1-15
1		

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2013/055505

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument	Datum der Veröffentlichung	Mitglied(er) der Patentfamilie	Datum der Veröffentlichung
US 2009271321 A1	29-10-2009	AU 2006202519 A1 AU 2007266259 A1 GB 2452879 A US 2009271321 A1 WO 2007137368 A1	27-07-2006 06-12-2007 18-03-2009 29-10-2009 06-12-2007
US 2005210259 A1	22-09-2005	JP 2005295541 A US 2005210259 A1	20-10-2005 22-09-2005
US 7395436 B1	01-07-2008	KEINE	
US 2009210695 A1	20-08-2009	KEINE	
US 5692048 A	25-11-1997	KEINE	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC

(72)発明者 フローリアン クライトイマー
ドイツ連邦共和国 ホーエンブルン アンドレアスシュティフトショトラーセ 1

(72)発明者 アンドレアス ケプフ
ドイツ連邦共和国 ミュンヘン マクシミリアン - コルベ - アレー 17
F ターム(参考) 5J104 AA16 AA32 AA41 EA03 EA04 EA08 EA18 EA19 JA03 JA21
NA02 NA05 NA27 NA36 NA37 PA14